

# 3月定例会こんなことが決まりました

## 令和6年度一般会計補正予算(第4号)を可決

歳入・歳出とも1億8,192万円の減額 総額109億4,434万4千円に

### 主な補正予算

#### ふるさと納税(基金事業)



ふるさと納税などの積み立て  
1億6,370万3千円

#### 保育所等運営事業



保育所等に支払う公定価格の改定に伴う増額  
4,167万5千円

#### 障害者総合支援事業



障害福祉サービスの利用者の増加  
2,669万2千円

#### 出産・子育て応援交付金



申請者の増加に伴う給付金の増  
210万円

## 人権擁護委員の候補者を決定 (諮問第1号・2号)

6名の人権擁護委員のうち、2名の任期が6月30日で満了することに伴い、新たな委員を適任であると判断しました。

- なかやま さぶろう  
◎ 中山 三郎 さん (新宮)
- うえだ よしのぶ  
◎ 植田 義信 さん (石神)

#### 人権擁護委員とは…

市町村長の推薦を受けて法務大臣が委嘱するもので、地域の皆さんから人権相談を受け、問題解決のお手伝いをしたり、法務局と協力して人権侵害を受けている被害者を救済したり、地域の皆さんに人権に関心を持ってもらえるような活動を行う人。任期は3年間。

## 熊野町職員の初任給増額へ

職員の給与に関する条例の一部改正条例案(議案第4号)

県内で最低水準の現行の額を4月から周辺自治体と同水準に改め、人材の確保につなげます。改正に伴う影響額は年約1,400万円。

#### ■初任給の改正

	現行	改正後
大学卒	1級21号(213,600円)	1級29号(225,600円)
短大卒	1級13号(201,000円)	1級21号(213,600円)
高校卒	1級5号(188,000円)	1級13号(201,000円)

#### ■在職者の調整

初任給の引き上げに伴い、新規採用者の初任給が在職者を追い越さないための調整措置を講じる。

## 国民健康保険税が引き上げられました

熊野町国民健康保険税条例の一部改正条例案(議案第6号)

国保加入者1人あたりの医療費の増額等の影響により、現行の保険税率では県が示す1人あたりの保険税必要額を賄うことができないことから、引き上げることになりました。

※令和7年4月1日から実施

#### ■モデル世帯における国保税額の比較

夫：43歳 年収400万円  
妻：40歳 年収100万円  
子：男8歳 女7歳

(単位：円)



	現行	改正後	比較増減
基礎課税額(医療分)	318,800	333,900	15,100
後期高齢者支援金等課税額	100,500	109,000	8,500
介護給付費課税額	70,200	78,400	8,200
合計	489,500	521,300	31,800

## (仮称)筆の里創造の丘公苑観光交流施設・新築工事請負契約の締結

(議案第15号)

#### 【工事の内容(構造・延床面積)】

木造2階建て約2,300㎡

創作体験スペース、アトリエ、多目的ホールなど

【契約金額】7億7,660万円(税込)

【契約の相手方】河井建設工業株式会社(広島市西区)

【工期】令和7年5月26日から令和8年5月25日まで

【供用開始時期】令和8年度の上半期を予定



▲観光交流施設イメージ